

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

- ・無形固定資産

定額法（残存価額0円）によっている。

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金

賞与引当金については支給見込額のうち当期に帰属する額がないので計上していない。

- ・徴収不能引当金

徴収不能引当金については過去3年間の徴収不能実績がないので計上していない。

(4) 消費税額等の会計処理

- ・消費税額等の会計処理は、税込処理方式を採用している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当金共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業の拠点が一つであるため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

社会福祉事業区分

- ① 法人本部拠点
- ② 益田ひかり保育所拠点
- ③ 真砂保育園拠点
- ④ ひぐらし苑通所事業拠点
- ⑤ 介護複合施設つむぎ拠点
 - ア デイサービスセンターつむぎ
 - イ 定期巡回随時対応型訪問介護看護センター
- ⑥ 吉田こども園拠点
 - ア 吉田こども園
 - イ 病児保育事業（ぞうさんのせなか）
- ⑦ 介護複合施設まとい拠点
 - ア 特別養護老人ホームまとい
 - イ ショートステイまとい
- ⑧ デイサービスセンターおりがみ

公益事業区分

- ① 公益老人福祉事業拠点
 - ア サービス付き高齢者住宅つむぎ
- ② 地域貢献事業拠点
 - ア イベント等の託児受託事業
 - イ 吉田南小学校放課後児童クラブ業務受託事業（どんぐりクラブ）
 - ウ こども食堂運営事業
- ③ 企業主導型保育事業の受託事業拠点
 - ア いろどり保育園
- ④ 貸付事業拠点
 - ア 保育士就学資金貸付事業
 - イ 介護福祉士修学資金貸与事業

収益事業区分

- ① ソーラー発電事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	165,550,000	0	0	165,550,000
建物（基本）	851,872,302	7,035,600	59,796,143	799,111,759
合 計	1,017,422,302	7,035,600	59,796,143	964,661,759

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	法人本部拠点	165,000,000 円
建物（基本財産）	デイサービスセンターつむぎ事業拠点	41,084,731 円
建物（基本財産）	介護複合施設まとい事業拠点	363,805,077 円
建物（基本財産）	公益老人福祉事業	228,370,514 円
計		798,260,322 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	142,968,000 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	142,968,000 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	154,024,000 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	154,024,000 円
計	593,984,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	1,207,241,112	408,129,353	799,111,759
小 計	1,207,241,112	408,129,353	799,111,759
その他の固定資産			
建物	3,210,177	1,331,492	1,878,685
構築物	60,183,063	32,680,912	27,502,151
機械及び装置	7,365,752	2,247,196	5,118,556
車輛運搬具	35,645,615	27,451,085	8,194,530
器具及び備品	176,579,501	114,240,262	62,339,239
有形リース資産	17,546,160	13,130,980	4,415,180
小 計	300,530,268	191,081,927	109,448,341
合 計	1,507,771,380	599,211,280	908,560,100

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	98,633,800	0	98,633,800
未収金	5,726	0	5,726
未収補助金	14,205,350	0	14,205,350
立替金	271,804	0	271,804
長期貸付金	3,909,085	0	3,909,085
合 計	117,025,765	0	117,025,765

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内容並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・令和4年12月12日に土地（高津町2559-3）の寄付があり、この土地は計画している新規事業の敷地として使用されるものです。新規事業（就労継続支援事業所）の開始はまだ計画段階なので拠点区分がないことから法人本部拠点で処理しています。
- ・仕訳としては、土地（その他の固定資産）/受贈益 で受入れ処理をしていますが、定款に明記しましたら土地をその他の固定資産から基本財産に変更して、新規事業の拠点に移管処理をする予定です。
- ・この土地の寄付は、第1号基本金の組入れに該当しますので法人本部拠点で組入れ処理をしています。これも新規事業の拠点区分ができましたらその拠点に移管処理をする予定です。

以 上